

第4回帯広市新型コロナウイルス感染症対策本部 主な確認事項

令和2年4月18日開催分

1 帯広市の対応

(1) 基本的な感染症予防

全ての市民が感染予防策を徹底し、措置実施中の行動変容が行えるような取組を進める。

<これまでの取組を徹底した上で>

- 接触機会の低減が行えるような周知啓発の徹底（外出の自粛、他都府県との往来の自粛等）
- ソーシャルディスタンスの取組が浸透するように周知啓発

(2) イベントや行事について

- 5/10までのイベントや行事、会議等は、原則中止又は延期
- 市の施設を利用するイベントや行事、市が共催や後援を行うイベントや行事も同様の考え方で対応するよう主催者に要請

(3) 市の事務事業について

- 外出自粛要請を踏まえた、実施方法や手続きの見直し、延期等の対応
- 職員の感染症対策を強力に推進

(4) 市所管施設の運営について

- 外出自粛の例外に該当する場合や業務上必要と判断される一部の施設を除き、5/10までは閉鎖

2 今後の進め方

国や北海道に合わせ対策を見直し、徹底した対策を速やかに講じる。